

5 組織変更等に関する申請書類等

電子申請	変更内容・申請区分	説明	必要書類	備考
令和7・8年度入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】	1. 吸収合併 会社が他の会社とする合併であって、合併により消滅する会社の権利義務の全部を合併後存続する会社に承継させるものをいいます。	有資格者A社が有資格者B社を吸収合併する場合 ※合併後の職種及び業種並びに登録団体は、A社とB社の登録内容の合算	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】 ②合併契約書（写） ③株主総会議事録（写） ④登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写）	電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。 － － －
		無資格者A社が有資格者B社を吸収合併する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、吸収した有資格者B社の登録内容	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】 ②合併契約書（写） ③株主総会議事録（写） ④職種別新規申請に伴う書類一式（P4参照）	電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。 － － 組合へ問い合わせ
		有資格者A社が無資格者B社を吸収合併したことにより、本社住所が変わった等の場合 ※合併により取扱う業種が増えたとしても随時追加は不可	①吸収合併に伴い、本社（店）情報又は委任営業所情報に変更が生じる場合は、それぞれの変更に該当する申請を行うこと ※登録情報に変更がない場合は、変更申請は不要であること。	
		2. 新設合併 2以上の会社がする合併であって、合併により消滅する会社の権利義務の全部を合併により設立する会社に承継させるものをいいます。	有資格者が有（無）資格者と合併し、新会社となる場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、合併前の有資格者の登録内容の合算	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】 ②合併契約書（写） ③株主総会議事録（写） ④職種別新規申請に伴う書類一式（P4参照）
それぞれの変更に該当する申請書				

令和7・8年度入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】	3. 吸収分割 株式会社又は合同会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割後他の会社に承継させることをいいます。	有資格者A社がB社とC社に分割され、分割後のB(C)社を既存の有資格者D社が吸収する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、B(C)社とD社の登録内容の合算	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】	電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。
			②分割契約書(写)	—
			③株主総会議事録(写)	—
			※吸収分割に伴い、本社(店)情報又は委任営業所情報に変更が生じる場合は、それぞれの変更に該当する申請を行うこと ※登録情報に変更がない場合は、変更申請は不要であること。	
	4. 新設分割 1又は2以上の株式会社又は合同会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割により設立する会社に承継させることをいいます。	有資格者A社がB社とC社に分割され、分割後のB(C)社を既存の無資格者D社が吸収する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、B(C)社の登録内容	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】	電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。
			②分割契約書(写)	—
			③株主総会議事録(写)	—
			④職種別新規申請に伴う書類一式(P4参照)	組合へ問い合わせ
	4. 新設分割 1又は2以上の株式会社又は合同会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割により設立する会社に承継させることをいいます。	有資格者A社がB社とC社に分割され新B(C)社となる。 ※承継する職種及び業種は、A社が登録していた業種の分割承継後のB(C)社の業種 ※登録団体は、有資格者A社を承継	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】 ※電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。	電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。
			②分割契約書(写)	—
			③株主総会議事録(写)	—
			④職種別新規申請に伴う書類一式(P4参照)	組合へ問い合わせ

令和7・8年度入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】	5. 事業譲渡 1又は2以上の株式会社又は合同会社 がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を既存又は新たに設立する会社に譲渡することをいいます。	有資格者A社が有資格者B社に全部又は一部の事業を譲渡する場合 ※譲渡後の職種及び業種並びに登録団体は、A社とB社の登録内容の合算	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】	電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。
			②事業譲渡契約書（写）	—
			③株主総会議事録（写）（特別決議をした場合）	—
			④譲渡に伴う許認可の変更書類（写）	—
	6. 法人成り 個人事業主が法人を設立し、法人組織において事業を行なうことをいいます。	有資格者A社が無資格者B社に全部又は一部の事業を譲渡する場合 ※譲渡後のB社の職種及び業種並びに登録団体は、A社の登録内容	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】	電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。
			②事業譲渡契約書（写）	—
			③株主総会議事録（写）（特別決議をした場合）	—
			④職種別新規申請に伴う書類一式（P4参照）	組合へ問い合わせ
	6. 法人成り 個人事業主が法人を設立し、法人組織において事業を行なうことをいいます。	A個人事業主（資格有）が法人化しB社となる場合	①入札参加資格審査申請内容変更申請書【組織変更等】	電子申請後に「PDF ファイルを出力する」ボタンをクリックし、ダウンロードした申請書を印刷してください。
			②職種別新規申請に伴う書類一式（P4参照）	組合へ問い合わせ

注) 使用印鑑届は本組合ホームページから取得すること。(https://www.ysc-yamanashi.or.jp/examination/132/)

注) やまなしくらしねっと山梨県市町村総合事務組合電子申請サービスで申請を行うこと。

(https://apply.e-tumo.jp/union-yamanashi-u/offer/offerList\_initDisplay)

注) 必要書類は郵送にて、次の宛先に提出すること。

(〒400-8587 住所：山梨県甲府市蓬沢 1-15-35 宛先：山梨県市町村総合事務組合 業務課)

注) 上記の申請に必要な職種別新規申請に伴う書類一式は、組合ホームページに公開していないため、組合に問い合わせること

注) 申請書類は、申請日から3ヶ月以内に作成又は取得した書類であること

新規申請に伴う書類一式

申請書類		職種	建設	コンサル	物品
1	チェックシート（様式第2号）		○	○	○
2	入札参加資格申請書（様式第1号）		○	○	○
3	委任状（様式第3号）		○	○	○
4	使用印鑑届（様式第4号）		○	○	○
5	印鑑証明書		○	○	○
6	登記事項証明書（個人事業者は身分証明書）		○	○	○
7	委任営業所の所在証明書		○	○	○
8	経営規模等評価結果通知書（経審）		○		
9	建設業許可通知書		○		
10	登録（許可）証明書等			○	○
11	専任技術者証明書（又は一覧表）		○		
12	社会保険の加入が分かる書類		○		
	適用除外誓約書（様式第6号）		○		
13	技術者経歴書（様式第7号）			○	
14	工事経歴書（様式第8号）		○		
15	実績調書（様式第9号）			○	
16	営業経歴書（様式第10号）				○
17	国税に未納がない証明書（3-2 又は 3-3）		○	○	○
18	都道府県税に未納がない証明書		○	○	○
19	市町村税に未納がない証明書		○	○	○
20	誓約書（様式第11号）		○	○	○
21	役員名簿（様式第12号）		○	○	○
合 計			18	15	14

※上記書類を、フラットファイルにファイリングし提出してください。（建設工事：赤、測量コンサル：青、物品役務：黄色）

※申請書類の詳細については、定期審査・中間審査で使用した各種手引で確認してください。